

外来感染対策向上加算について

当院では、おひとりにつき初診・再診に関わらず月1回に限り

外来感染対策向上加算6点を算定しております。

また、2024年（令和6年）の診療報酬改定により、感染防止対策を

講じた上で初診を行った場合に「発熱患者等対応加算」として、

月1回に限り20点加算となっております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して町田市医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

院長